

# 教育警察常任委員会

## 所管事項調査

- 1 「『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答について
  - ・ **資料1** 「『平成27年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見」への回答 ..... 1頁
  
- 2 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」（仮称）中間案について（警察本部関係）
  - ・ **資料2** 「みえ県民カビジョン・第二次行動計画」（仮称）中間案 ..... 2頁
  
- 3 犯罪情勢について
  - ・ **資料3** 犯罪情勢（平成27年8月末） ..... 4頁
  
- 4 自転車関連事故の現状と対策について
  - ・ **資料4** 自転車関連事故の現状と対策 ..... 5頁
  
- 5 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部改正（案）に関する意見募集の結果について
  - ・ **資料5** 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部改正（案）に関する意見募集の結果 ..... 6頁

平成27年10月

警察本部

『平成27年版成果レポート』に基づく今後の県政運営等に係る意見」への回答

教育警察常任委員会

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
131	犯罪に強いまちづくり	警察本部	全国的に少年犯罪がクローズアップされている状況にあることから、非行少年の立ち直り支援をより充実されたい。	<p>非行を繰り返すなど問題を抱えた少年に対し、積極的に手を差し伸べ、地域社会との絆の強化を図ることで、その立ち直りを支援し、再び非行に走ることを防止する「三重県版コネクションズ」等を推進し、少年の非行防止・健全育成を図っているところです。</p> <p>今後も、少年警察学生ボランティアや地域住民、関係機関等と連携・協働し、非行少年等の就学・就労に向けた支援を始め、社会奉仕体験活動や生産体験活動等への参加機会の確保など、個々の少年の状況に応じた支援活動に取り組んでまいります。</p>
131	犯罪に強いまちづくり	警察本部	サミット開催に伴い、国内外から多くの方が来県し、予期せぬ事態の発生も懸念されることから、警備諸対策に万全を期されたい。	サミットの開催をめぐる厳しい情勢を踏まえ、県の担当部局等とも連携を図りながら、各国首脳の身辺の安全確保と会議の円滑な進行に必要な警備諸対策を様々な観点から検討し、その確実な推進に努めてまいります。

## 施策141 犯罪に強いまちづくり

### 県民の皆さんとめざす姿

さまざまな主体と連携した犯罪抑止活動が展開されるとともに、発生した犯罪が検挙されることで、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らせる、犯罪の起きにくい社会が構築されています。

### 現状と課題

- 地域の安全と安心を確保するため、犯罪の抑止と検挙に取り組んできた結果、平成26(2014)年中の刑法犯認知件数は、ピークであった平成14(2002)年から6割以上減少するなど、犯罪情勢には一定の改善が見られます。一方、県民に強い不安を与える凶悪犯罪や侵入犯罪、子ども・女性が被害者となる性犯罪等は後を絶たず、また、平成26(2014)年中のストーカー・配偶者暴力事案の認知件数、特殊詐欺の被害額が過去最高を記録するなど、県民の皆さんの不安を解消するには至っていません。このほかにも、サイバー空間が県民の日常生活の一部となっている中で、インターネットバンキング不正送金事犯等のサイバー犯罪の多発やサイバー攻撃の危険性の増大といったサイバー空間における脅威の深刻化など、社会経済情勢の急激な変化に伴う新たな問題が出現しています。
- このような現状において、県民の皆さんの安全が保たれ、安心して暮らせる地域社会を構築していくためには、自治体や地域住民、ボランティア団体などのさまざまな主体と連携した犯罪抑止活動はもとより、社会経済情勢の変化等に伴う捜査環境の変容に柔軟に対応した検挙活動を一層推進していく必要があります。

### 新しい豊かさ・協創の視点

県民の皆さんとの協創により、県民一人ひとりの安全が保たれ、安心して暮らしていける「犯罪の起きにくい社会」が構築されることは、あらゆる豊かさを支える根本といえます。

### 取組方向

- 犯罪に強いまちづくりを推進するため、犯罪被害に遭いにくい生活環境の確保、子どもや女性・高齢者の安全の確保、防犯ボランティア団体等による自主防犯活動の持続的な発展などに取り組むとともに、犯罪被害者等支援に対する県民の理解を得ることで、犯罪に遭わない・起こさない意識を醸成します。
- 犯罪を徹底検挙するため、迅速・的確な初動捜査の徹底、各種捜査支援システムの活用、科学捜査の高度化など、犯罪の痕跡と犯人とを結び付ける事後追跡可能性や客観証拠の確保に向けた取組を推進します。
- 警察活動を支える基盤を強化するため、交番・駐在所の施設や各種捜査支援システムなどの整備を図ります。

平成31年度末での到達目標

被害者に重大な危害を及ぼす重要犯罪等がさまざまな主体と一体となった犯罪抑止活動、検挙活動により減少しています。

県民指標

目標項目	現状値	目標値	目標項目の説明
刑法犯認知件数			刑法犯（道路上の交通事故に係る危険運転致死傷、業務上（重）過失致死傷および自動車運転過失致死傷を除く。）について、1年間に被害の届出や告訴・告発を受理等した件数

主な取組内容

（基本事業）

県の活動指標

目標項目	現状値	目標値
<p>14101 みんなで進める犯罪抑止対策と犯罪被害者等支援対策の推進 （主担当：警察本部生活安全部）</p> <p>自治体等と連携し、犯罪抑止インフラの整備・拡充や、自主防犯活動の活性化を図るための支援、子供の見守り活動等を推進するとともに、犯罪被害者等を社会全体で支援する機運を高めます。</p>	防犯ボランティアの団体数	
	<p>〔目標項目の説明〕 県警察において把握している防犯ボランティア団体のうち、平均月1回以上の活動実績（単に意見交換や情報交換のみを行う会議を除く。）があり、かつ、構成員が5人以上の団体数</p>	
<p>14102 犯罪の徹底検挙のための活動強化 （主担当：警察本部刑事部）</p> <p>迅速・的確な初動捜査の徹底を始め、各種システムの活用や科学捜査の推進など、客観証拠の確保のための取組を強化し、検挙その他各種対策を行い、県民に重大な危害を及ぼす重要犯罪等を減少させます。</p>	重要犯罪の検挙率	
	<p>〔目標項目の説明〕 重要犯罪（殺人、強盗、放火、強姦、略取誘拐・人身売買及び強制わいせつ）に係る当該年の認知件数に対する検挙件数の割合</p>	
<p>14103 県民の安全を守る活動基盤の整備 （主担当：警察本部警務部）</p> <p>地域住民の安全・安心のよりどころである交番・駐在所や、装備資機材、各種捜査支援システムなど、警察活動を支える基盤の整備を図ることで、犯罪の抑止と徹底検挙を進めます。</p>	交番・駐在所の建て替え整備数	
	<p>〔目標項目の説明〕 交番・駐在所を1年間に建て替え整備する数</p>	

## 犯罪情勢（平成27年8月末）

## 1 全刑法犯及び重要犯罪・重要窃盗犯

	認知件数		検挙件数		検挙人員		検挙率	
		前年同期比		前年同期比		前年同期比		前年同期比
全 刑 法 犯	10,244	-1,519	3,338	+19	1,535	-5	32.6	+4.4
重 要 犯 罪	65	-10	53	-4	42	-19	81.5	+5.5
殺 人	6	+2	4	-1	4	-1	66.7	-58.3
強 盗	12	-10	11	-4	13	-10	91.7	+23.5
放 火	5	+3	6	+4	5	+4	120.0	+20.0
強 姦	10	+3	11	0	7	+1	110.0	-47.1
略取誘拐・人身売買	0	-1	0	-1	0	-1	0.0	-100.0
強 制 わ い せ つ	32	-7	21	-2	13	-12	65.6	+6.6
重 要 窃 盗 犯	1,413	-3	937	-7	85	-22	66.3	-0.4
侵 入 盗	1,199	+75	830	+88	73	0	69.2	+3.2
自 動 車 盗	192	-65	99	-84	10	-12	51.6	-19.6
ひ っ た く り	15	-11	7	-2	2	-9	46.7	+12.1
す り	7	-2	1	-9	0	-1	14.3	-96.8

- 全刑法犯の認知件数は、前年同期と比べ12.9%減少
- 重要犯罪の検挙率は、前年同期と比べ5.5ポイント上昇
- 重要窃盗犯の検挙率は、前年同期と比べ0.4ポイント低下

## 2 特殊詐欺

	認知件数		被害額約(万円)		検挙件数		検挙人員	
		前年同期比		前年同期比		前年同期比		前年同期比
総 数 (額)	89	+30	46,940	+3,230	18	-5	10	+3
振り込め詐欺	70	+32	25,230	+10,370	17	-2	9	+7
振り込め詐欺以外	19	-2	21,710	-7,140	1	-3	1	-4

- 認知件数（総数）は、前年同期と比べ50.8%増加
- 被害額（総額）は、前年同期と比べ7.4%増加
- 全財産犯の現金被害（約7億9,000万円）の約6割

## 3 暴力団犯罪

	検挙件数		検挙人員		罪種別（主なもの）	
		前年同期比		前年同期比		
総 数	494	+244	116	+17	覚醒剤事犯：24	暴 行：11
刑 法 犯	441	+237	82	+17	傷 害：24	詐 欺：9
特 別 法 犯	53	+7	34	0	窃 盗：12	恐 喝：9

- 検挙件数は、前年同期と比べ97.6%増加
- ※ 主な検挙：窃盗333件（前年同期比+179件）、詐欺46件（同+38件）
- 検挙人員は、前年同期と比べ17.2%増加

# 自転車関連事故の現状と対策

## 1 自転車関連事故の現状

### (1) 発生状況

区 分	H24	H25	H26	H27.8末	前年同期比
全人身事故件数	10,155	9,804	8,100	4,859	-545
自転車関連事故	1,235	1,150	954	522	-116
構成率	12.2%	11.7%	11.8%	10.7%	-1.1p
全 死 者 数	95	94	112	58	-7
自転車乗用中	8	8	18	8	-2
構成率	8.4%	8.5%	16.1%	13.8%	-1.6p

### (2) 事故類型別

区 分 (自転車関連の人身事故)	H24	H25	H26	H27.8末	前年同期比
車 両 相 互					
正面衝突	19	17	11	6	-4(±0)
追 突	26(1)	24(2)	23(2)	9(1)	-8(±0)
出会い頭	663(3)	593(1)	523(9)	319(4)	-26(±0)
その他(右左折時等)	518(3)	465(3)	360(3)	172(1)	-71(-1)
人対自転車	6	19	10	7	1(±0)
単 独	3(1)	32(2)	27(4)	9(2)	-8(-1)
合 計	1,235(8)	1,150(8)	954(18)	522(8)	-116(-2)

※( )内は、自転車乗用中の死亡事故を示す

## 2 自転車関連事故防止に向けた対策

### (1) 自転車利用者対策の推進

- 「自転車安全対策強化日」(S・Bデー)の設定
- 「交通安全“見える・見せる”キャンペーン」の推進
- 交通安全アドバイザー等による参加・体験・実践型の交通安全教育
- 交通事故再現スタントマンを活用した自転車交通安全教室

### (2) 自転車に対する交通指導取締りの強化

- ルール・マナーを理解させる交通指導取締り
- 悪質・危険な交通違反に対する厳正な交通取締り

### (3) 自転車通行環境の確立

- 自転車専用通行帯の整備
- 自転車歩道通行可規制等の実施

## 3 自転車運転者の違反状況

### (1) 自転車運転者講習制度に基づく危険行為対象件数

信号無視1件(平成27年6月から同年8月までの間)

### (2) 指導警告状況

		危険行為(14類型)					その他					合 計
		信号無視	通行区分	一時不停止	その他	小計	無灯火	二人乗り	携帯電話	その他	小計	
H27.8末	件数	124	126	110	47	407	845	358	264	408	1,875	2,282
	前年同期比	53	-110	-71	18	-110	295	64	87	148	594	484
H26中	件数	118	339	245	39	741	829	461	293	359	1,942	2,683

※14歳未満の者に対する指導警告を含む

## 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律施行条例の一部改正(案)に関する意見募集の結果について

### 1 実施期間

平成27年8月6日(木)から9月4日(金)までの30日間

### 2 意見の数

272件(95人)

### 3 意見募集の結果

#### (1) 論点1

特定遊興飲食店営業を認める地域を条例で指定すべきか(計88件)

指定する	30件	→	指定すべき地域 ※複数回答あり	
指定しない	51件		津市(16)、四日市市(15)、松阪市(14)	
その他	7件		鈴鹿市(9)、伊勢市(5)、名張市(2)	桑名市・伊賀市(1)、その他(11)

#### (2) 論点2

風俗営業の延長営業を認めるか(計89件)

認める	73件	→	何時まで認めるか	
認めない	10件		午前6時	32件
その他	6件		午前1時	26件
			その他	15件

#### (3) 論点3

ゲームセンターへの16歳未満の立ち入らせ規制をどうするか(計95件)

##### ○ 現行の午後6時のままでよいか

午後6時のまま	34件	←全意見の約36%
その他	61件	

##### ○ 保護者同伴の条件を認めるか

認める	81件	→	何時まで認めるか	
認めない	7件		午後10時	44件
その他	7件		午後8時	17件
			その他	20件

### 4 今後の予定

- (1) 平成27年10月中に意見に対する考え方のとりまとめ
- (2) 平成28年2月定例会議に上程
- (3) 施行期日は、政令で定める法律の施行期日から施行